

会 議 録

1 会議名

第5回上越市地域福祉計画策定委員会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 地域福祉計画最終案について
- (2) 意見交換

3 開催日時

令和5年3月23日（木）午後2時から2時50分まで

4 開催場所

市役所木田第一庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：青木茂、井部佐恵子、滝澤愛子、吉崎譲、渡邊長芳、北峰恵祐、古澤悦雄、竹田正子、金子光洋
- ・事務局：宮崎福祉課長、牛木副課長、小林主任

8 発言の内容

(1) 開会

(2) 議事

【青木委員長】

まず初めに、地域福祉計画の最終案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（牛木副課長）】

資料に基づき、パブリックコメント等でいただいたご意見とそれに対する考え方及び計画への反映箇所について説明。

【青木委員長】

ありがとうございました。では、今説明がありました、パブリックコメントの6件。また、所管事務調査、あとは電話でのお問い合わせということで、説明がありました。

この内容について皆様方からご意見、また確認したいことがございましたらご発言
いただきたいと思ひます。

特にパブリックコメントでいただいた 6 項目のご意見は、どうしても福祉を専門
にしていらっしゃる方からすれば、日頃当たり前に使っている用語であったり、また、
行政側も分かつたつもりで書いていることが、市民から見ると、ちょっと分かりづら
いというご意見で、それを反映させているというところで、計画をまとめるに当たっ
ては非常に大事なご指摘だったと思ひます。

特に会議の名前であったり、組織の名前であったり、非常に似通つたものがありま
すので、どこが主体なのかとか、そのようなところを明らかにするということは非常
に重要なことと思ひます。

【北峰委員】

今のパブコメの中の 4 番目になりますが、この計画と社会福祉協議会の地域福祉
活動計画と地区地域福祉活動計画との連携はどのようなになっているのか。

結局は、計画ができました、やるのは社会福祉協議会ですといったときに、この連
携がきちつとしていないといけない。

【古澤委員】

ただいま言われるように、これからどのようにして取り組んでいくのか、行政や
社会福祉協議会、町内会などがリンクして、どのようにやったらうまくいくのか、
その責任の所在はどこなのかといった部分を明確にしていけないと、この計画の内
容は生かされないんじゃないのかと思ひています。

実際、私も直江津の地域協議会の委員をやっています。自主的審議事項の中で、消
防団のあり方ということで、消防団のことについて話し合っています。その意見書が
平成 31 年にできた。それも素晴らしい内容で。ただそれが、消防団でやるのか上越
市の危機管理課がやるのか、あるいは町内会の消防団がやるのかということが明確に
されていないがために、一歩も進んでいない。今コロナ禍ですから、こういうこと
でございすが、今動き出しております。

このすばらしい案をより有効的に生かしていくための策もある程度網羅したほう
がいいのかなと思ひております。

文書でもいいですから、こういうことやっていますよというような形や、あるいは
会議に来ていただいて、今こういうことやっていますよというのを説明していただ
くと、ああそうなのかということになる。その辺のご配慮をよろしく願ひできればと

思います。

【青木委員長】

今ほどのご意見に対し、事務局からコメントございますでしょうか。

【事務局（牛木副課長）】

今回、最終案ということで皆様のご意見をいただき計画をまとめることができました。ありがとうございました。

この計画ができてからのお話になりますが、確かに計画を作ることが目的ではなくて、計画を作った上で、それに沿って動いていかなければいけないというところになるかと思います。

まず、計画の2ページにあるとおり、この地域福祉計画というものが理念計画ということになりますので、各種個別計画がこの理念計画に沿って、実施されていくというところが一つございます。

もう一つ、35ページで、今回、この地域福祉計画を策定するにあたり、社会福祉協議会との関係という部分を結構色濃く出させていただきました。地域福祉を推進している民間の団体である地域社会福祉協議会と市が一緒になって、地域福祉を進めていくというところで考えております。

35ページに「第5章 計画の推進に当たって」ということで、計画の進捗管理の部分になりますが、令和5年4月以降この計画に則って動いていきますけれども、進捗管理について、地域福祉計画と地域福祉活動計画の両委員長にお集まりいただきまして、進捗管理をどうやっていくかというところの話し合いから始めさせていただいて、社会福祉協議会ときちんと一緒になって進捗管理を行っていきましょうという話をしているところです。それを行う中で、一緒に活動を進めていくという形になっていくと思っております。

あともう一つ、先ほど古澤委員からお話ございましたが、このような地域福祉計画がある、こういう形で進めているというところについては、様々な場面で皆様方にお話をしていきたいと思っておりますが、例えば29ページにあります、地域ケア推進会議ですとか、地域懇談会、協議体会議の三つの会議についても、似たようなことをやっている部分があるので、一緒にやっていきましょうということを考えておりますので、例えばこれを一緒にやる時に、地域福祉計画というものも、見ていただきながら、こういう考えでこの会議を一緒にやっという話もしながら、地域福祉計画や地域福祉活動計画についてご案内できればと考えております。

【青木委員長】

では、地域福祉活動計画の話が出ましたので、吉崎委員から、この行政計画との関連とか連携について、ご指摘がありましたので、ちょっと触れていただけますでしょうか。

【吉崎委員】

この計画につきましては、社協と行政の関わりですとか、または社協の役割とか、地域福祉活動計画との関わりですとか、非常に取り上げていただいて、改めて、地域福祉を進めていく団体として、しっかりやっていかなければいけないと思っております。

パブコメの4番目のご意見について、計画の27ページの図に関して、少しご理解いただきづらいところなのかなと思うのですが、上越市の計画があつて、右側に社協の運営・事業実施計画があつて、真ん中に地域福祉活動計画、そして地区の地域福祉活動計画ということで、ご質問では、誰が作るんでしょうかというところがございますけど、この答えも、意見等への回答のとおりでよろしいかと思います。

誰の計画かということで行くと、ここにあるように、地域住民の皆さんの計画でありまして、誰が作成したのかっていう表現になると、ここにも触れてありますけど、私どもが中心となって、地域の皆さんから集まっていたり、作成をさせていただきますので、回答のとおりでよろしいかと思います。

先ほどの事務局からの話にもありました今後については私どもも、周知、実践をしていかないというふうに考えております。

【青木委員長】

委員長の立場で私からも補足をさせていただきたいと思います。

行政計画全般に言えることなんだと思いますが、基本的に行政が立てるこのような計画というのは、要は市民に対して市役所はこういうことをやりますよということを、ある意味宣言をしたり、お約束をする契約だと私は表現をしています。ただ、これは役所だけがやるものではなくて、上越市民のあらゆる人たちの協力を得ながら実現していきたいということなんですね。

ですので、今回、委員の皆様方にこの計画の策定に参画をいただいているのは、皆様方は上越市の市民を代表して、いろんな部門を代表して、この計画の策定に携わっていただいているということは、ある意味、市民の力を借りながらこの計画を実現していくという場なわけですね。

それで、この計画の責任は誰にあるんだといった場合、当然、行政計画ですので、北峰議員おっしゃったとおり、これはもう市役所がこの計画を進めていく責任があるわけですし、地域福祉活動計画については、これは社協が進めていく責任があると思います。

責任といった場合、何か起きたときに誰が責任取るんだというそういう意味ではなくて、これを着実にどう進めていくかというところの責任ということになっていきます。

そこで先ほど事務局がおっしゃったとおり、今似たような名前の計画がこれから二つ走るんですね。これが分かりにくいという話もありますので、次期計画策定の際は、どこかで統合できないかというところを模索しながらこれから進めたいと思っています。

そのために、計画の進捗管理、本当にできているのかできていないのかというところの管理は、一緒に作業を進めていきたいということでご提案をいただいて、地域福祉活動計画を策定した委員長の李先生と私の方で、どのような形で一本化できるかというところをこれから議論させていただきたいなと思っています。

今、北峰委員や古澤委員から今後この計画をどのように進めていくかという大事なご指摘をいただきましたので、本当にありがたい発言だったかなと思っています。

作りっぱなしにしないというところをこれから大事にしてまいりたいと思っています。

【北峰委員】

社協でもこのあいだ地域福祉活動計画の答申が出されたというニュースを聞きまして、各委員長さん同士でお話しされると思います。

それが動いていったときに、この下にある地区地域福祉活動計画が、28 地区になるとと思いますが、一番は人的なことが問題になってきます。行政も今回、地域独自の予算ということで、職員もとにかく地元に出ろ、出て企画、実施しろということになってきていると思います。それから考えると、職員からの心強いバックアップをいただけたらと思います。

ただ、社協の方はどうかと言ったら、この 28 の計画が出たら、今の職員体制で果たしてどこまでカバーできるのか。厳しい財源の中で、人員を考えなくてはいけないといったときに、地域福祉の方に影響が大きく出てくるんじゃないだろうかという心配があるんです。

その辺のところの整理をしないといけないと思うので、両委員長でお話しいただければと思います。

【青木委員長】

行政から財源的なところはバックアップしてもらわないと、北峰委員がおっしゃったとおり、28の地区ごとにこの計画立ててそれを推進するための馬力が足りないことですよね。職員数も足りないし、今の現有の職員の力だけでは、28をすべて計画策定までなかなかたどり着かないだろうというところのご心配、ご指摘だということだと思います。お約束は確実にできないと言えども、李先生とともに、今北峰委員の思いを一心に受けて、今後行政とも社協の地域福祉の部分でのバックアップを是非財源の面でしていただきたいというご要望はしていきたいと思っています。

【事務局（牛木副課長）】

今ほどのお話の部分になりますが、今、社会福祉協議会と市とどのような事業で関係しているかというところを整理させていただいて、大体20程度の事業がございました。それぞれの事業について整理をしまして、毎年度検討するものですか、例えば、令和5年度中に検討をして、令和6年度の予算に反映していきましょうとか、いろいろな検討を進めています。

そのような検討を通じて、今の地域福祉に係る予算的な部分についても検討を進めることになるかなと思っておりますので、額がどうなるかとかそのような話は今できませんけれども、検討はもう既に始めているというところで、ご承知いただければと思います。

【北峰委員】

先日、人権擁護委員の相談にお1人の住民の方がお見えになりまして、話を聞いている中で、自分の町内には民生児童委員の方がおりませんということで、誰も引き受け手がないという話が聞こえてきて、どこに相談に行ったらいいのかと。それなら地域包括支援センターに行ってくださいと。高齢者だけじゃなくて、いろんな相談を受けてくださいますのでと言って、地域包括支援センターを紹介したのですが、地域包括支援センターが今後もっと大変になってくると思うんです。

ただ民生児童委員がおいでにならないというのはやっぱり早急に見つけていていただきたいと思いました。

【青木委員長】

その辺、井部委員から今の民生委員の現状などをコメントいただけますでしょうか

か。

【井部委員】

上越市でも定員 437 人のところ、欠員地区があるのですけれども、いないところはずっといないというか、去年までいたんだけれども、またいなくなったというところもあるんですけども、そうではなくてやっぱりずっといないという地域もあるようで、それは一体誰が民生委員の仕事をしているんですかって反対に行政の方に聞いたことがあるんですけども。行政の方に直接来てもらって話をしてもらっているという形だったので、民生委員ってどういうことをしてるんだよっていうのを町内会の中でお話をさせてもらう場所を作って、それで町内会の方から見つけてもらうという形に本当にしていってもらいたいと思います。

【青木委員長】

地域包括支援センターへのご心配もありました。滝澤委員の方で地域包括支援センターの実態をお話いただけますか。

【滝澤委員】

北峰委員のおっしゃる通りだと思います。

民生児童委員が地域にいないということは、状態がかなり悪化してから私どもに情報が来るというところで、生活困窮だったり障害だったり高齢者だったり、もう本当に全般的にそういうことが、実際に起きています。

直江津は特に民生委員さんがいない町内がいくつかありまして、本当に民生児童委員さんの力はすごく大きいと感じております。

【青木委員長】

これは全国的な傾向でもあるのとあわせて、上越市の固有の問題等も何かどうもありそうな気がします。ここではそのような議論がなかなかできませんが、今のお話のとおり、民生委員がやはりいないと、まさにこの計画の推進の大事な役割を持っているところですので。昨年の 12 月に一斉改選をして、今新たな民生委員がスタートしたわけですが、この 3 年間の任期の中で、欠員地区がとにかく埋まってくれば良いなと思います。その際今井部委員がおっしゃったとおり、町内会とか様々なところから人選をしていただくというところがないと難しいというお話がありました。

【古澤委員】

民生委員の関係なんですけど、町内の民生委員から本当に一生懸命やっていただい

て、頭が下がる思いでございます。

今朝も子どもの声かけ運動をやっていただいております、町内会と、あるいは学校区と子ども一体となってやっております。

今、民生委員のなり手もいなくて、町内会長が兼務するという事例が多々あります。1か月に1回ぐらい研修みたいなものがありますが、お話を聞いていると大変なんです。それで、やっぱり町内会と連携してやってくださいよということはもちろん当たり前のご話でございます。

新潟日報の紙面にも民生委員のあり方について、何回か記事を見ました。私が思うのは、町内会あるいは行政も少し入っていただいて、継続的にやっていかないとこの問題は無くならないと思っております。

うちの町内の民生委員も、もう次のことを見越して、この方どうですかということで、2人ぐらい絞ってもらっています。そうしないと絶対手が挙がってきませんので。これも町内会、行政、民生委員の方々と、事あるごとにやっていかないといけないと思っておりますし、私達は町内会長連絡協議会の中でもその辺の話を進めていきたいなと思っております。

【青木委員長】

そのような形でそれぞれのお立場で民生委員の充足についてもご協力をいただきたいと思っております。

では、これらパブリックコメントの中身について確認しておきたいこと、ご意見ございますでしょうか。

特になければ、今回これが最終案ということになりますので、今回の最終案をもって、この第3次地域福祉計画を完成ということになりますが、これについてご異議ございますでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。では、これまで本日含めて5回の会議を開催して参りました。最後の会議でありますので、委員の皆様方から一言ずつ頂戴して、この会を閉じたいと思っております。

【北峰委員】

私自身、人権擁護委員の立場でこの会議に出させていただきます、市の計画、あるいは人権擁護委員としての立ち位置、いろいろ教えられるところがございました。

人権擁護委員の中でも先般、この計画につきましてはお話をしております。

人権啓発教育等々、人権擁護委員の皆さんにまた素晴らしい計画が発表されたことをお伝えさせていただきます。ありがとうございます。

【古澤委員】

今年初めてこの会議に参加させていただきました。どちらかというと私達町内会長は実践部隊で、計画ができたならそれを通してやって検証してやるという立場でずっときたものなので、そういった意味で本当に素晴らしい計画になったと思っております。

これも一つの糧として、地域福祉活動に対して事あるごとに皆さんにお知らせしていけばいいのかなというふうに思っております。

【竹田委員】

上越市校長会を代表して参加しました。私も参加させてもらってとても勉強になったの一言です。私どもも、小中学校で実践部隊、実践者として、児童生徒の成長を願っているわけですが、ヤングケアラーの問題をはじめ、子どもたち一人一人の問題は多様になってきています。それは子どもたちの問題だけでなく、ご家族の問題でもあります。私たちは小学校から中学校へ送り出すということが役目なわけですが、それはそこで終わらない。これからずっとずっとその子どもたち、そのご家族の問題、課題として、ここ上越市で大きくなっていく、成長していく、生活していく上で大事な問題だということを、今日ここで、この会議を通じて、皆さんのご意見を聞いて、この理念をぜひ共有していきたいなと思いました。そして福祉の関係の方々、教育関係、みんな一緒になって、子どもたち、市民の皆さんの幸せを願えたらいいなという原点に立ち戻ることができました。参加させていただきありがとうございました。

【金子委員】

私は公募市民という立場でこの会議に参加させていただきました。

実際、一市民の立場で言いますと、やはり理念とか計画そのものが、なかなか地域住民の方々に行き渡らない、情報が行き渡らない。理念は理念で、パブリックコメントにもありましたけれども、やはり用語が難しかったりしますので、今後、社会福祉協議会であったりとか、町内会、自治体でどのように基本的な理念に沿った計画を

実行していくのか、その計画をまず今現在立てている段階だというお話も聞きましたし、その時にやはり市民が主体を担ってやっていくというところにおいて、ざっと私の町内を見ても、どなたが担ってくださるかなっていうまず人探し、同じ町内に住みながら、町内の方のことをあまりよく知らないという現状が今あると思いますので、地域住民としてどんな方がいらっしゃってどんなことができる方がいらっしゃるのかなというところを、まず町内会などを通してですね、人探しのところから始まっていくのかなっていうことを感じました。

こども食堂もやらせていただいているのですが、こども食堂の中でも、やはり子どもの困難さというのは、家庭の問題もありますし、それはまた地域の問題、そして国の問題が大きく出てきますので、一番近いところでいうと家庭の問題であったり地域の問題を子どもたちがどうすれば健やかに過ごして成長していくのかというところに、私自身重点を置きながら生活しておりますので、こういう計画の理念があったときに、子どものことをいろいろと意見させていただきましたが、その中でそこを大事にやっていきたいなというふうに私自身思いました。どうもありがとうございました。

【渡邊委員】

今回、計画に再犯防止という新しい項目を入れていただきまして、本当にありがとうございました。なかなか更生保護という話自体が市民の皆さんにちょっと遠い話かなというのもございます。

我々、観察期間が終わると、子どもとその対象者の方はもう一切縁が切れるという状態であったのですが、今回の国会で、更生保護法の改正案が提出されておまして、これは保護観察期間が終わっても、地域で支え合う制度ということを新たに設けて、それについては、保護司だけでなく、行政など、いろんな部分につなげた中で、最終的には再犯防止につなげたいという法律改正がされまして、令和6年度からその制度が発足するというふうに聞いておりますが、ますますのご協力をよろしく願いできればと思っております。

【吉崎委員】

この度は本当にこの計画につきましては、色濃く取り上げていただきまして感謝しております。これから地域福祉活動計画を通して、周知、実践に取り組んで参りたいと考えておりますが、やはりその中で判断に迷うときなんかは、この計画は一旦立ち止まって確認できる非常に心強いものだと思っております。

役割として、地域福祉を進める団体だと再確認しまして、今後も変わらぬご指導いただきながら、取り組んでいきたいと思ひます。

【滝澤委員】

この地域福祉計画の中にも地域包括支援センターの役割ですとか実際にやること、たくさん盛り込んでいただきました。地域包括支援センターは、地域にいる人を待っているは来ない。こちらから出向いて人材がないか、どういふ人が住んでいるのか、私たちが地域と協力しながら、地域を支えていきたいと本当に思ひました。

この計画を地域包括支援センターの全職員にも見ていただいて、自分たちの計画にも反映していきたいと思ひます。ありがとうございます。

【井部委員】

民生委員の役割というものを再認識しました。

私たちの地区でも地域福祉活動計画の策定を進めておりまして、社会福祉協議会の協力で一つのものになりかけています。これからそれをどうしてこう動かしていくかというところがやはり一番大きなところで、計画を立てただけではなく、それを実行に移していくにはどうしたらいいかということをもたまた考えていければと思ひております。ありがとうございます。

【青木委員長】

私からも一言。皆様方、または今回のパブリックコメントにおいて、非常に大切なお示唆をいただきまして、この計画をある意味修正して策定することができました。これは大事な市民の声が反映されたものということになりますので、この計画が市民を代表する皆様方と、また市民によって作り上げられた一つの羅針盤であるというふうにお思ひております。

何人かの委員の皆様方からもご発言ありましたが、絵にかいた餅にならないように、これを進めていく、今度我々の仕事は、この計画をいろいろな人たちに知っていただくことに努めていただきたいと思ひます。これからホームページ等にアップされたりいろいろな形で諸団体にお披露目されるということになりますが、なかなか難解な言葉とか専門用語がたくさん出てきますので、分かりづらひことがあると思ひますが、是非ともそれを噛み砕いて、皆様なりの言葉でこのような計画が上越市にあるというところで、普及啓発に是非努めていただきたいと思ひております。

【事務局（宮崎課長）】

委員の皆様におかれましては、第1回から本日まで第5回ということで、無事に策

定をさせていただくことができました。

たくさんのご意見ご提案を頂戴いたしまして心から感謝申し上げます。

4月からこの計画に沿って地域福祉の推進に努めて参りますので、また皆様のお立場でご協力、ご尽力をお願いしたいと思います。

(4) 閉会

9 問合せ先

福祉部福祉課福祉総務係 TEL : 025-520-5693

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。